

4月から国東市コミュニティバスの本格運行を開始します



路線バスが走っていない地域を対象として、市では平成18年10月から平成19年3月までコミュニティバスの実証運行を行っています。4月から以下のとおり本格運行を開始しますので、これまでどおりのご利用をお願いします。

①運行路線について

「市報くにさき2月号」でお知らせしたとおり実証運行期間中の市内全体の系統別平均乗車数では、かなりのバラツキが生じているものの、市内全体では平均10名を超えており、本格運行も現行の15路線で実施します。

②運行回数について

実証運行期間では、朝の下り便と正午前後の上り便の1往復運行でしたが、正午前後の上り便を折り返し運行する1.5往復運行とします。(ただし、向田・浜陽線は運行時間が長い為、これまで通り1往復運行とします。)

時刻表は、次回「市報くにさき3月15日号 お知らせ版」でお知らせします。

③運賃について

均一運賃として、**片道1回の乗車につき100円**とします。ただし、未就学児童は無料とします。降車の時に指定の運賃箱にお支払いください。なお、バス車内で両替(千円)できます。

定期券・回数券の発行や、身障者手帳等による運賃の割引は行いません。

④運行経路について

向田・浜陽線の運行日が金曜日になります。また、ご要望の多かったバス停を新設します。詳しくは、左の表をご覧ください。

国東市コミュニティバスの愛称が「おでかけ号」に決まりました!

コミュニティバスの愛称について、昨年の「市報くにさき11月号」で募集したところ、市民の皆さん30名から40点の応募をいただきました。ありがとうございました。

厳正な審査の結果、「みんなでおでかけできるように」との理由により、国東町川原にお住まいの重光能子さんからご応募いただいた「おでかけ号」に決定しました。

「おでかけ号」は、4月からの本格運行よりバスの車体にステッカー等で表示します。

また、ご応募いただいた方全員の中から抽選で12名の方に旧4町商工会お買い物券を贈呈します。なお、発表は発送をもって代えさせていただきます。



▲重光さん(写真左)に市長職務代理者の麻生総務企画部長から賞品が贈られました